

くにさきおにむすびスタンプラリー事業概要について

国東市内の飲食店がオリジナルのおにぎりを提供する「一店一品おにむすび」。一店一品に取り組んでいるお店を回るスタンプラリーを実施。

<経過>

1. 事業背景とこれまでの課題

これまで「くにさきおにむすび事業」は、きとわ朝市などのマルシェ形式のイベントを中心に実施してまいりました。しかしながら、この形式では店舗の職員が会場に常駐する必要があり、人員確保等の制約から出店できる店舗が限定され、出店者が固定化してしまうという課題を抱えておりました。

2. 令和7年度の改善と取り組み

そこで令和7年度は、この課題を解決するために、スタンプラリーを実施しました。お客様に各店舗へ直接足を運んでいただく形式に変更したことで、店舗側は通常営業の中で参加者を受け入れることが可能となり、参加のハードルを下げることにつなげました。

3. 本年度の方針

本年も引き続きスタンプラリーを実施いたします。この形式を継続することで、より多くの方々に「一店一品おにむすび」の魅力を直接体験していただき、「くにさきおにむすび事業」のさらなる認知拡大を目指してまいります。

<目的>

市内外に“くにさきおにむすび”をPRし、市外から多くの方に国東市に遊びに来てもらい、国東市の美味しいおにぎりを食べてもらうことです。多くのお客さんに来てもらい、多くの飲食店に取り組んでもらうため、魅力的な賞品も用意いたします。

<チェックポイント登録事業者>

【資格】

- ・市内に店舗等を有し、「オリジナルおにむすび（おむすび）」又は公式くにさきおにむすびを販売している事業者（イベント時のみ可、キッチンカーの市外販売可）

【運用】

- ・国東市産の食材を使用しなくても問題ありません。使用する食材や製法についても制限は設けていません。
- ・販売価格や提供方法（セットメニュー、単品、コースの中の1品、店内飲食、テイクアウト）も基本的に自由です。
- ・1店舗1メニューまで登録可能。

- ・期間中 1 メニューのポイント取得は、複数回可能。

【登録方法】

別紙 登録申請書の記載又は専用フォーム

【募集期間】

7 月 6 日～9 月 11 日

※7 月 31 日までの登録でチラシ掲載確約

※取扱店舗は市のホームページに掲載します。

＜スタンプラリー一般参加者＞

【資格】

- ・どなたでもご参加いただけます。

【参加方法】

- ・デジタルスタンプラリーでの参加。

（専用アプリをダウンロードし、利用登録ができる方。スマートフォンの GPS 機能を有効にしてスタンプの獲得ができる方。）

- ・紙ベース（スタンプカード）での参加。

（アプリの利用が難しい方や、紙での参加を希望される方のために、専用のスタンプカードをご用意いたします。）

【操作方法】

スマートフォンのカメラで QR コードをスキャンするだけでスタンプを簡単に取得できます。

※アプリ内で起動するカメラでスキャンをしていただきます。

スタンプラリー参加のうえ、応募特典を獲得後、アプリ内の応募フォームにて商品の送付先情報の登録が必要です。

不正取得、拡散を防ぐために QR コードに GPS 認証のセキュリティ設定予定です。

【応募要件】

既定の数スタンプを貯めると即応募可能。複数応募も可能。

※複数当選は不可。

【賞品】

魅力的な賞品を準備予定。

＜広報＞

下記の広報を予定しております。

- ・おにむすびInstagramにてPR
- ・市ホームページにて店舗一覧の専用ページの作成
- ・チラシの作成（全戸配布など）
- ・メディア出演検討

本事業のスケジュールは次のとおりです。

令和 8 年									令和 9 年		
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
・ 事業構想全体の検討 ・ スタンプラリーシステム会社打ち合わせ	・ 事業構想全体の検討 ・ スタンプラリーシステム会社打ち合わせ	・ 登録事業者募集準備	・ 登録事業者募集開始 ・ スタンプラリーシステム会社の決定	・ 登録事業者写真・記事作成 ・ チラシ作成	・ 「二店一品おにむすび」の市HP紹介ページ作成等の広報活動	スタンプラリー 10 月～12 月 ＜案＞			・ 応募者の中から当選者を決定	・ 当選者にプレゼント送付	

7 月 6 日	7 月市報にて募集開始 ※7 月 31 日までの登録でチラシ掲載を確約
---------	-------------------------------------